

<p>発言の会議</p>	<p>平成 18 年 3 月 2 日 本会議</p>
<p>発言の種類</p>	<p>質疑、一般質問、緊急質問、討論、その他</p>
<p>答弁を求める者</p>	<p>市長</p>
<p>件名及び 発言の要旨</p>	<p>1 さらに「市民の声」を受けとめるために</p> <p>(1) まちづくりミーティングの今後のあり方について          一定の成功をおさめたまちづくりミーティングだが、参加者に女性や若年層の参加が極端に少なく、障がいのある方々もほとんど参加していない。そこで今後は「参加しなかった層」をターゲットに参加をしやすい配慮（開催時間・会場の工夫など）をすべきではないか。さらに、施設に入所している障がいのある方や高齢の方など「そもそも参加ができない層」の声をくみ上げる仕組みをつくるべきではないか。</p> <p>(2) アンケート等の少数意見の受けとめ方について          市民アンケートで市民が望む施策の上位と市長が掲げる政策が合致していたことはとてもよいことだが、多数派の意見のみの「偏重」に陥るおそれはないか。市民ニーズには少数派であっても切実度の高い声がある。少数派の声を市長はどのようにして受けとめていくのか。</p> <p>(3) 市民に身近な市長と感じてもらう広報戦略の必要性について          市民の方々の声をさらに受けとめる上で「身近な市長」と感じてもらうための広報戦略を進めていくべきではないか。例えば、ブログ公開など本市ホームページの市長コーナーをさらに充実する、三鷹市長のように充実したメーリングリストを行なう、などが挙げられる。市民に身近な市長と感じてもらう広報のあり方を市長はどのように考えるか。</p>

件名及び  
発言の要旨

2 市民の安全・安心のまちづくりのために

(1) 犯罪被害者支援条例を制定すべきではないか

「安全・安心なまちづくり」を実現するには防犯対策と同時に、発生してしまった犯罪の被害者を支援していく必要がある。国は犯罪被害者等基本法を定め、犯罪被害者への市町村の責務が明文化された。加えて、本市は米軍による犯罪の多発など他都市とは異なる特殊な状況がある。

犯罪に直面した市民の人権と尊厳を守り、警察・司法・行政・NPOなど複数の支援をコーディネートするなど総合的な支援を行っていくために、本市も犯罪被害者支援条例を制定すべきではないか。

(2) DV・児童虐待に対する部署を超えた連携と虐待者の更正教育の必要性について

増加するDVだが、子どもの前でDVがなされればそれは児童虐待であると法律に明記されるようになり、DVと児童虐待は切り離さずに対処する必要がある。そこで、子ども育成部（YCAP・児童相談所）と男女共同参画課（デュオよこすか）が連携し、DVと児童虐待への一体となった対策を行う必要があると考えるがいかがか。

また、DV・児童虐待への対応は被虐待者を保護すれば終わりではなく、虐待をする側の更正教育的なケアこそ最終的には必要である。DV加害者及び児童虐待に対する更正教育を本市も積極的に行っていくべきではないか。

3 原子力空母配備の問題について

(1) 原子力空母配備の撤回に向けた今後の方針について

重点施策の1つとして『米海軍横須賀基地空母後継艦について』は原子力空母配備の反対を市長は掲げたが、日米両政府は本市の意向を無視して

件名及び  
発言の要旨

2008年の原子力空母配備に向けて準備を進めている。このような現状に対して、市長は配備撤回に向けて今後どのような方針で臨むのか。

(2) 岩国市のように住民投票を行うべきではないか  
空母艦載機の移転が計画されている山口県岩国市では3月に移転の賛否を問う住民投票を行うが、全国的な関心も高く、日米両政府も注目していると報道されている。

再度の提案になるが、本市も原子力空母配備の問題に対しては住民投票を行うことではっきりと意思表示をすべく、市長は住民投票を發議すべきではないか。

4 障害者自立支援法施行に伴う本市の障がい福祉のあり方について

(1) 本市独自の負担軽減策をとるべきではないか  
所得保障が十分ではないなど多数の要因から、「障がい」のある方々の不安と不満がとても強い障害者自立支援法が4月から施行されるが、横浜市と京都市と荒川区などは積極的な負担軽減策を打ち出している。

これに対し、本市の来年度予算案には特に負担軽減策がない。何故、本市では負担軽減策を打ち出さないのか。これでは「障がい」のある方々の医療・福祉への利用抑制を生み出すという福祉的な問題であることに加え、「都市間競争の時代」に隣市が「血も涙もある」福祉政策を行えば、そちらに人口が流出して都市活力の減退にもつながるのではないか。

(2) 実情に応じた対策を当事者参加で検討する場を設けるべきではないか

10月の新しい施設・事業体系への移行が実施された後、その影響など実情に応じた当事者や家族の負担軽減を初め、新事業体系への移行支援な

件名及び  
発言の要旨

ど、当事者参加のもとに定期的に検討する場を設けるべきではないか。

**5 自殺予防総合対策の推進のために**

(1) 全国の自治体に先駆けて自殺予防に数値目標を導入した本市だが、自殺予防総合対策を実践していくために部署を超えた取り組みが必要だが、今後どのような展開を行っていくのか。

**6 男女共同参画社会を進めるために**

(1) 国政やマスコミではジェンダーバッシングの動きが報じられるが、本市でも婦人会館が閉鎖されることなどに不安を感じる。市長が広報紙「ニューウェーブ」で述べた男女共同参画社会実現への決意に揺らぎはないか。

(2) 男女共同参画推進条例の見直しと男女共同参画プランの改定も行われるが、男女共同参画社会実現に向けて本市は今後どのような取り組みを進めていくのか。また、モデル事業所としての本市は、ポジティブアクションの導入などを具体的に検討すべきではないか。

**7 歳入の確保について**

(1) 横須賀市集中改革プランでは歳入の確保のために「受益者負担の適正化」を挙げている。しかし、政策研究を積極的に進めている本市であれば、市民に負担増を求めるよりも、新たな財源確保（例えば、広告収入の導入や本市独自のノウハウのパッケージ化や寄附金の増加をめざすなど）を目指すべきではないか。本市には新財源のアイデアが現在は全くない状況なのか。